

平成30年12月5日 開 会

平成30年12月13日 閉 会

平成30年12月 定例会

# 川南町議会会議録

川南町議会事務局

平成30年第6回(12月)川南町議会定例会会期表〔9日間〕

目次	月日	曜	摘 要
第 1 日	12月5日	水	開 会 本会議(議案上程 ・ 提案理由説明)
第 2 日	12月6日	木	議案熟読
第 3 日	12月7日	金	本会議(一般質問 : 6人)
第 4 日	12月8日	土	休会
第 5 日	12月9日	日	休会
第 6 日	12月10日	月	本会議(一般質問 : 3人、議案質疑 ・ 常任委員会付託) 常任委員会
第 7 日	12月11日	火	常任委員会
第 8 日	12月12日	水	常任委員会
第 9 日	12月13日	木	本会議(委員長報告 ・ 討論 ・ 採決) 閉会

# 目 次

告 示 .....	1
応招議員・不応招議員 .....	1

## 第1号 ( 12月5日 )

本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員 .....	3
開 会 .....	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名 .....	4
提案上程・提案理由説明(議案第64号～第69号) .....	4
提案上程・提案理由説明(議案第70号～第78号) .....	7
提案上程・提案理由説明(同意第2号 教育長の任命について) .....	11
散 会 .....	11

## 第2号 ( 12月7日 )

本日の会議に付した事件 .....	12
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員 .....	13
開 議 .....	14
一般質問 .....	14
1 林 光 政 .....	14
2 蓑 原 敏 朗 .....	18
3 徳弘 美津子 .....	31
4 竹 本 修 .....	46
5 福 岡 仲 次 .....	57
6 児 玉 助 壽 .....	63
散 会 .....	73

第3号 ( 12月10日 )

本日の会議に付した事件	74
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	76
開 議	77
一般質問	77
1 中村昭人	77
2 内藤逸子	86
3 三原明美	95
議案質疑・委員会付託(議案第64号)	109
議案質疑・委員会付託(議案第65号)	111
議案質疑・委員会付託(議案第66号～第68号)	112
議案質疑・委員会付託(議案第69号)	113
議案質疑・委員会付託(議案第70号)	116
議案質疑・委員会付託(議案第71号～第77号)	121
議案質疑・委員会付託(議案第78号)	122
散 会	123

第4号 ( 12月13日 )

本日の会議に付した事件	124
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	125
開 議	126
委員長報告・討論・採決(議案第64号～第69号)	126
委員長報告・討論・採決(議案第70号～第78号)	132
投票・採決(同意第2号 教育長の任命について)	140
趣旨説明・討論・採決(陳情第6号 介護従事者を確保するために 実効性のある対策を講じることを求める意見書を国に提出することを 求める陳情書)	141
趣旨説明・質疑・討論・採決(発議第1号 介護従事者を確保するた めに実効性のある対策を講じることを求める意見書について)	143
議員派遣の件について	145
閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件について	145
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	145
閉 会	145

川南町告示第120号

平成30年第6回(12月)川南町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年11月30日

川南町長 日高昭彦

- 1 期日 平成30年12月5日
- 2 場所 川南町議会議事堂

---

○ 応招議員(13名)

1番	蓑原 敏朗 君	2番	中村 昭人 君
3番	児玉 助壽 君	4番	内藤 逸子 君
5番	税田 榮 君	6番	徳弘 美津子 君
7番	三原 明美 君	8番	河野 浩一 君
9番	安藤 洋之 君	10番	林 光政 君
11番	竹本 修 君	12番	福岡 仲次 君
13番	川上 昇 君		

○ 不応招議員(なし)

# 平成30年第6回(12月)川南町議会定例会会議録(初日)

平成30年12月5日 (水曜日)

## 本日の会議に付した事件

平成30年12月5日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について( 徳弘美津子・三原明美 )
- 日程第4 議案第 64号 川南町選挙公報の発行に関する条例を定めるについて
- 日程第5 議案第 65号 川南町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例を定めるについて
- 日程第6 議案第 66号 川南町税条例等の一部改正について
- 日程第7 議案第 67号 川南町災害被害者に対する町税の減免に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第 68号 川南町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第9 議案第 69号 川南町文化ホール及び川南町立図書館の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第 70号 平成30年度川南町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第11 議案第 71号 平成30年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第12 議案第 72号 平成30年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第 73号 平成30年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第 74号 平成30年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第15 議案第 75号 平成30年度川南町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第 76号 平成30年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第17 議案第 77号 平成30年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第 78号 平成30年度川南町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第19 同意第 2号 教育長の任命について

出席議員(13名)

1番 蓑原 敏朗 君	2番 中村 昭人 君
3番 児玉 助壽 君	4番 内藤 逸子 君
5番 税田 榮 君	6番 徳弘 美津子 君
7番 三原 明美 君	8番 河野 浩一 君
9番 安藤 洋之 君	10番 林 光政 君
11番 竹本 修 君	12番 福岡 仲次 君
13番 川上 昇 君	

欠席議員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 山口 武志 君

---

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	清藤 荘八 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	岩切 拓也 君
総務課長	押川 義光 君	まちづくり課長	米田 政彦 君
産業推進課長	山本 博 君	農地課長	新倉 好雄 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	橋口 幹夫 君	教育課長	大塚 祥一 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	日高 裕嗣 君
代表監査委員	谷村 裕二 君		

---

午前9時00分開会

**○議長(川上 昇君)** おはようございます。ただ今から平成30年第6回川南町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1、諸般の報告を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。

なお、例月出納検査の結果についての報告は、お手元にお配りしてあるとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から13日までの9日間にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、会期は、本日から13日までの9日間に決定しました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、徳弘美津子君及び三原明美君を指名します。

日程第4、議案第64号川南町選挙公報の発行に関する条例を定めるについて、日程第5、議案第65号川南町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例を定めるについて、日程第6、議案第66号川南町税条例等の一部改正について、日程第7、議案第67号川南町災害被害者に対する町税の減免に関する条例の一部改正について、日程第8、議案第68号川南町国民健康保険税条例の一部改正について、日程第9、議案第69号川南町文化ホール及び川南町立図書館の指定管理者の指定について、以上、6議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本6議案について、提案理由の説明を求めます。

**○町長(日高 昭彦君)** 議案第64号から議案第69号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第64号は、川南町議会議員選挙及び川南町長選挙において、候補者の政見等を選挙人に周知する選挙公報を発行するため、公職選挙法第172条の2の規定に基づき、新たに条例

を定めるものでございます。

次に議案第65号は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づき、地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野に取り組むを行う事業者が策定する地域経済牽引事業計画書を都道府県知事が承認することで、当該計画に係る事業を支援するための措置が講じられることとなったため、当該事業者に対する固定資産税の課税免除に関し新たに条例を定めるものでございます。

次に議案第66号は、地域決定型地方税制特例措置に基づき、本町の特例措置について条例等の一部を改正するものでございます。本町の特例率は、地方税法附則に定めのある特例率の範囲の内、参酌基準とされている割合としております。

次に議案第67号は、災害被害者に対する町税の減免について、現行条例では、年度末に被災された場合、減免がほとんど受けられないことも想定されるため、被災時期を問わず一定期間減免措置が受けられるよう、条例の一部を改正するものでございます。

次に議案第68号は、保険税の減額について、条例の一部を改正するものでございます。川南町国民健康保険税条例については、平等割を廃止した二方式とする、所得割、均等割の税率改正に関し平成30年6月議会において議決いただいたところですが、本来であればあわせて保険税の減額についても改正すべきものでございましたので、お詫び申し上げます。

次に議案第69号は、川南町文化ホール及び川南町立図書館指定管理者の指定が平成31年3月末をもって終了することから、川南町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第4条の規定により、新たに平成31年4月から5年間の指定管理者となるべきものを選定しましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により当該被選定者を指定管理者に指定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上6議案。補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

**○議長(川上 昇君)** 補足説明があればこれを許します。

**○税務課長(日高 裕嗣君)** 議案第65号から議案第68号までにつきまして、その補足説明を申し上げます。

議案第65号は、承認地域経済牽引事業計画に従って行われる地域経済牽引事業のための施設のうち対象施設を促進区域内に設置する当該事業者について、当該対象施設の用に供する家屋や構築物等に対して課する固定資産税の免除について必要な事項を条例で定めるものでございます。当該事業者に対し固定資産税等を減免した場合の地方公共団体への減収補填については、課税免除による減収補填の規定があり、固定資産税を課さなかった場合又は不均一課税を行った場合の減収額について、総務省令で定めるところにより算定した額が基準財政収入額となるべき額から控除できることとなっており、交付税措置がなされるものであります。

次に議案第66号は、地方税の特例措置について、これまで国が一律に定めていた内容を、地方自治体が自主的に判断して地方税法の定める範囲内で特例率を定めることができる「地域決定型地方税制特例措置」が導入されており、地方税法に定める特例措置の見直し等を行う場合には、全国一律の特例措置でなければ政策目的を達成することが困難である特段の事情がない限り地域決定型地方税制特例方式とすることが原則となっています。平成30年度地方税制改正により、固定資産税の課税標準の特例措置について一部見直しが行われ、その内容を踏まえたうえで、本町の特例措置を条例で定めるものです。

次に議案第67号は、川南町災害被害者に対する町税の減免に関する条例で、減免対象が「災害による被害を受けた日の属する年度分のうち、被害を受けた日以後に納期の末日の到来する税額」となっており、年度末に被災された場合、減免が受けられない事態も想定されるため、被災時期を問わず一定期間分の町税の減免が受けられるよう見直すものでございます。また、減免申請については、災害減税法に基づく所得税の減額申請が、災害のあった日から2月以内に申請することとなっており、これにあわせるものでございます。農業災害補償法については、農業災害補償法の一部を改正する法律により「農業保険法」に題名が改正され、これまでは自然災害による収穫量の減少が対象で、価格低下などは対象外でありましたが、農家の売上げの減少を補償する収入保険となり、平成31年1月1日から実施される予定でございます。

次に議案第68号は、本来であれば6月議会において提案すべきでございました保険税の減額、いわゆる7割、5割、2割軽減の改正を行うものであります。改正が漏れておりましたことに対し、深くお詫び申し上げます。国民健康保険税の均等割額については、6月の条例改正で、医療費分は30,500円に、後期高齢者支援分は10,200円に、介護分は11,400円にそれぞれ改正を行ったところですが、今回の改正は、それぞれの均等割額に7割、5割、2割を乗じて得た額を国民健康保険税から減額するためのものでございます。

以上で、補足説明を終わります。

**○教育課長(大塚 祥一君)** 議案第69号につきまして、その補足説明を申し上げます。川南町文化ホール及び川南町立図書館の指定管理者につきましては、川南町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第2条の規定により、公募を行いました。現地説明会には3団体が参加していただきましたが、提案書を提出したのは1団体のみでありました。11月8日に川南町文化ホール・図書館指定管理者選定委員会において、選定を行い、現在の指定管理者であります株式会社図書館流通センターを選定しました。同社は、全国500館以上の公立図書館の指定管理及び業務受託を行う図書館を専門とする企業であります。なお、指定の期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間としています。

以上で、補足説明を終わります。

**○議長(川上 昇君)** 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第10、議案第70号平成30年度川南町一般会計補正予算(第6号)、日程第11、議案第71号平成30年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)、日程第12、議案第72号平成30年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)、日程第13、議案第73号平成30年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号)、日程第14、議案第74号平成30年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第3号)、日程第15、議案第75号平成30年度川南町介護保険特別会計補正予算(第2号)、日程第16、議案第76号平成30年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、日程第17、議案第77号平成30年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計補正予算(第1号)、日程第18、議案第78号平成30年度川南町一般会計補正予算(第7号)、以上、9議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本9議案について、提案理由の説明を求めます。

**○町長(日高 昭彦君)** 議案第70号から議案第78号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第70号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億8552万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105億7870万6000円にするとともに、繰越明許費及び地方債の補正を行うものでございます。それでは、その主なものにつきまして、第1表の歳入から順を追って御説明申し上げます。町税1億14万7000円の増額は見込み増によるものです。地方特例交付金400万4000円の増額は、交付額確定によるものです。分担金及び負担金110万円の増額は、農林水産業施設災害復旧に伴う受益者負担分です。国庫支出金2634万6000円の増額は、社会福祉費負担金100万円、公共土木施設災害復旧負担金2534万6000円の増額によるものです。県支出金1603万3000円の増額は、社会福祉費負担金50万円、農林水産業施設災害復旧費補助金1530万円が主なものです。町債4020万円の増額は、公共土木施設災害復旧債1860万円、農林水産業施設災害復旧債680万円及び企画債1480万円を計上するものです。次に歳出について、御説明申し上げます。総務費は8073万4000円の増額で、財政調整基金積立金5965万2000円、定住促進持家取得助成事業の申請増見込みによる事業補助金1492万8000円の増額が主なものでございます。民生費は1154万9000円の減額で、総合福祉センター実施設計委託料1412万2000円の減額、障害福祉費の扶助費200万円の増額が主なものでございます。衛生費は234万1000円の増額で、成人麻疹風しん予防接種委託料78万4000円の追加及び坂の上不燃物等中継施設周辺道路の斜面崩落防止のための測量設計委託料205万8000円を計上するものです。農林水産業費は1271万7000円の増額で、農業の担い手確保補助金500万円、農地管理事業の修繕料500万円が主なものでございます。商工費は1131万1000円の増額で、パーキングエリア周辺の敷地造成工事費864万円、土地購入費144万円が主なものでございます。土木費は2433万6000円の増額で、下水道事業特別会計繰出金593万6000円、豊原住宅リフォーム工事請負費900万円が主なものでございます。災害復旧費は6563万8000円

の増額で、農業用施設災害復旧費の工事請負費2200万円、農地災害復旧費の工事請負費200万円、道路橋りょう災害復旧費の工事請負費3800万円が主なものでございます。第2表繰越明許費補正は、総合福祉センター実施設計委託7000万円及び道路橋りょう災害復旧事業工事3800万円を追加するものです。第3表地方債補正は、企画債1480万円、公共土木施設災害復旧債1860万円、農林水産業施設災害復旧債680万円とそれぞれ限度額の設定を行い追加するものでございます。次に議案第71号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2204万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億3740万7000円とするものです。歳入につきましては、県補助金2204万1000円を計上するものです。歳出につきましては、これまでの保険給付費の支払実績と今後の見込みによりまして、療養諸費1027万3000円、高額療養費1176万8000円を計上するものです。

次に議案第72号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ248万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3107万6000円とするものでございます。歳入につきましては、一般会計繰入金248万4000円を計上するものです。歳出につきましては、漁業集落排水施設整備事業費の工事請負費248万4000円を計上するものです。

次に議案第73号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2451万円とするものでございます。歳入につきましては、一般会計繰入金121万7000円を減額し、繰越金271万7000円を計上するものです。歳出につきましては、営農飲雑用水施設整備事業費の工事請負費150万円を計上するものです。

次に議案第74号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ593万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5138万1000円とするものでございます。歳入につきましては、一般会計繰入金593万6000円を計上するものです。歳出につきましては、下水道事業費の役務費37万4000円と工事請負費556万2000円を計上するものです。

次に議案第75号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億4276万8000円とするものでございます。歳入につきましては、介護保険料7万1000円、国庫支出金11万5000円、県支出金5万7000円、繰入金5万7000円を計上するものです。歳出につきましては、保険給付費の介護サービス等諸費338万円を減額し、高額介護サービス等費に同額の338万円を組み替えるものです。また、地域支援事業費に30万円を計上するものです。

次に議案第76号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8861万円とするものでございます。歳入につきましては、繰入金9万5000円を計上するものです。歳出につきましては、後期高齢者広域連合電算処理システム改修のため、委託料9万5000円を計上するものです。

次に議案第77号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ38万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56万8000円とするものでございます。歳入につきましては

は、使用料及び手数料38万8000円を計上するものです。歳出の主なものにつきましては、畜産用水管理事業費の使用料及び賃借料33万5000円を計上するものです。

次に議案第78号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億8134万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107億6005万4000円とするものでございます。それでは、その主なものにつきまして、第1表の歳入から順を追って御説明申し上げます。県支出金1億4600万円の増額は、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金1億4000万円及び産地緊急支援事業補助金600万円を計上するものです。繰入金3534万8000円の増額は、財政調整基金繰入金を計上いたしました。次に歳出について、御説明申し上げます。総務費は財政調整基金積立金を5965万2000円減額するものです。農林水産業費は2億4100万円の増額で、農作物等自然災害緊急対策支援事業補助金6000万円、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金1億7500万円及び産地緊急支援事業補助金600万円を計上するものです。

以上9議案。補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

**○議長(川上 昇君)** 補足説明があればこれを許します。

**○産業推進課長(山本 博君)** 議案第70号産業推進課関係及び議案第78号につきまして、その補足説明を申し上げます。

まず、議案第70号産業推進課関係につきまして、21～22ページをお願いします。6款1項4目農業後継者対策費の19節負担金補助及び交付金500万円は、農業後継者対策として親元就農者に対し補助するものです。10人分を計上しています。7款1項2目商工業振興費の8節報償費90万円は、川南町企業立地促進条例の対象となる工場等を設置した企業に対し雇用促進奨励金分として予算を計上するものです。3人分を計上しています。7款1項3目観光費1041万1000円は、川南PAに整備される地域活性化拠点施設に関して予算を計上するものです。12節役務費33万1000円は建築確認手数料です。15節工事請負費864万円は、地域活性化拠点施設建設予定地の造成工事費分です。17節公有財産購入費144万円は、当該施設ができることで川南PA内の駐車場を増設する必要があることから、現PA駐車場南側の土地の用地取得費を予算計上するものです。

次に議案第78号につきまして、その補足説明を申し上げます。9～10ページをお願いします。6款1項3目農業振興費の19節負担金補助及び交付金2億4100万円は、台風24号で大きな被害を受けた農業者に対し農畜産物生産の再開について支援するための予算を計上するものです。農作物等自然災害緊急対策支援事業補助金6000万円は、国の事業に該当しない被災農業者に対し町単独事業として補助するものです。被災農業者向け経営体育成支援事業補助金1億7500万円は、国の事業を活用して農業用機械・施設の復旧・撤去分について補助するものです。産地緊急支援事業補助金600万円は、国の事業を活用して営農再開するために必要な種苗、肥料、農薬等を購入する被災農業者に対し補助するものです。

以上で、産業推進課関係の補足説明を終わります。

**○農地課長(新倉 好雄君)** 議案第70号農地課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。21ページから22ページをお願いいたします。6款1項7目11節需用費の修繕料500万円は、台風24号接近の影響により損壊した、農道農業用排水路の修繕25カ所分であります。25ページから26ページをお願いいたします。11款1項1目農業用施設災害復旧費の15節工事請負費2200万円は、台風24号接近の影響により被害を受けた、農業用水路の災害復旧工事費3件分を予算計上するものです。同じく、3目農地災害復旧費の15節工事請負費200万円は、台風24号接近の影響により被害を受けた、農地災害復旧工事費1件分を予算計上するものです。

以上で、農地課関係の補足説明を終わります。

**○建設課長(大山 幸男君)** 議案第70号建設課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。23～24ページをお願いします。8款2項2目道路維持費、11節需用費50万円は、公用車等の修繕料が不足するため予算計上するものです。13節委託料390万円は、町道維持管理業務委託料300万円と町道未登記地が新たに確認されたため、登記測量委託料90万円が不足するため予算計上するものです。16節原材料費100万円は、経年劣化による舗装補修箇所が多いため補修材料費を予算計上するものです。4項1目住宅管理費、11節需用費400万円は、入退去時等の修繕料が不足するため計上するものです。15節工事請負費900万円は、9月補正で豊原住宅103号室・104号室のリフォーム設計委託費を計上いたしましたが、今回はその工事費を予算計上するものです。次ページをお願いします。11款2項1目道路橋りょう災害復旧費、15節工事請負費3800万円は、台風24号による道路災害5路線分の復旧工事費を予算計上するものです。5目都市公園災害復旧費の15節工事請負費360万円は、台風24号により川南運動公園東側の斜面の一部が崩れ、水路が壊れたため復旧するものです。

以上で、建設課関係の補足説明を終わります。

**○環境水道課長(篠原 浩君)** 議案第72号から議案第74号までにつきまして、その補足説明を申し上げます。まず、議案第72号につきまして、その補足説明を申し上げます。9～10ページをお願いします。1款1項1目漁業集落排水施設整備事業費、15節工事請負費248万4000円は、台風24号により通浜浄化センターのフェンスの一部が倒壊し、そのほかの部分も供用開始から25年が経過し、塩害、老朽化のため錆が発生している状況であり、フェンス改修のための経費を予算計上するものです。

次に、議案第73号につきまして、その補足説明を申し上げます。9～10ページをお願いします。1款1項1目営農飲雑用水施設整備事業費、15節工事請負費150万円は、現在、赤石地区配水管布設替工事(2工区)の設計中ですが、当初積算より減圧槽廻りの配管工事が高額となり、既設管との接続経費不足分延長70mの工事費を追加計上するものでございます。

次に議案第74号につきまして、その補足説明を申し上げます。9～10ページをお願いします。

す。1款1項1目下水道事業費、12節役務費37万4000円は、台風24号による停電のため、運動公園北マンホールポンプが作動せず、バキュームカーによる汚泥の抜き取り11台分を行ったため、その不足経費を予算計上するものです。15節工事請負費556万2000円は、現在、町内にあるマンホールポンプ6カ所の停電時対応のための、移動式非常用発電機の購入及びそれに伴う各マンホールポンプの制御盤の接続のための改造工事と、新橋、中原マンホールポンプの監視装置の設置工事を予算計上するものです。

以上で、補足説明を終わります。

**○議長(川上 昇君)** 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第19、同意第2号教育長の任命についてを議題とします。

朗読は省略します。

本議案について、提案理由の説明を求めます。

**○町長(日高 昭彦君)** 同意第2号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この同意案は、平成23年から2期、7年間にわたり教育長を務めていただいております木村誠氏が12月25日をもって任期満了となりますが、引き続き教育長として任命したく議会の同意を求めるものでございます。教育長にはこれまで、川南町教育大綱に基づき、本町の教育発展に大きく貢献していただいております。特に学校教育においては、21世紀を生きる子ども達に生きる基盤を育む教育を推進するため、教育研究所の設置やICT機器導入を推進するなど、学校の教育力の向上に努めていただいております。人格、識見ともに優れており、教育長として適任者でありますので、よろしく御同意いただきますようお願いいたします。

**○議長(川上 昇君)** 以上で提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前9時32分散会

---